

## 指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:平成29年度)

施設の名称	北上川下流・迫川・北上川下流東部流域下水道施設
指定管理者の名称	株式会社アイ・ケー・エス
施設所管部課(室)	土木部下水道課

## 1. 当該施設の管理形態の推移【下水道課・事務所記入】

期間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘要
～平成18年3月	管理委託	財団法人宮城県下水道公社	
平成18年4月～平成21年3月	指定管理	財団法人宮城県下水道公社	
平成21年4月～平成26年3月	指定管理	石巻環境サービス株式会社	
平成26年4月～平成31年3月	指定管理	株式会社アイ・ケー・エス	H26.10.1 社名変更

(注)管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入してください

## 2. 指定管理者の概要【下水道課・事務所記入】

指定管理者の名称	名称 株式会社アイ・ケー・エス 所在地 石巻市鑄銭場5番21号
指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日(5カ年)
募集方法	公募

## 3. 施設の概要【下水道課・事務所記入】

施設名称	北上川下流・迫川・北上川下流東部流域下水道		
所在地	石巻市蛇田字新ノ切5-2, 登米市石越町東郷字六反新田14-2及び石巻市魚町一丁目1-1		
設置年月日	平成10年4月1日, 平成12年7月1日及び平成12年4月1日		
根拠条例等	流域下水道条例		
設置目的	北上川下流流域については、石巻市及び東松島市の2市において、迫川流域については、栗原市及び登米市の2市において、北上川下流東部流域については、石巻市及び女川町の1市1町において、都市の健全な発達と生活環境の改善を図り、公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質保全に資する。		
施設の内容	処理場(石巻浄化センター、石越浄化センター・石巻東部浄化センター)3箇所、ポンプ場(矢本、河南、鳴瀬、志波姫、若柳第1～3、一迫、金成第1～2、栗駒第1～3、桃生第1～3、河北第1～5、女川第1～2、石巻1～2、石巻2-1～2、石巻第4～6)30箇所 幹線流量計等の設備及び全てのマンホール蓋		
指定管理者が行う業務の範囲	<ul style="list-style-type: none"> <li>・処理場施設の運転監視</li> <li>・水質検査業務</li> <li>・産業廃棄物処分の実務及び確認等</li> <li>・点検業務(日常・定期・臨時・定期自主)</li> <li>・処理場、ポンプ場及び幹線流量計設備等の専門的な保守点検</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消耗品及び故障した部品の交換</li> <li>・処理場及びポンプ場等の小規模修繕</li> <li>・幹線流量計等の点検・清掃等</li> <li>・施設内の設備の保安警備</li> <li>・処理場の見学者案内</li> <li>・その他</li> </ul>	

## 4. 施設運転実績【下水道課・事務所記入(太枠内は指定管理者が記入)】

## (1)施設運転実績

項目	事業計画	実績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (平成29年度) (A)	前年度 (平成28年度) (B)	評価対象年度 (平成29年度) (C)		
流入汚水量(千m <sup>3</sup> )	13,250	13,432	13,758	103.84%	102.43%
発生脱水汚泥量(t)	15,220	14,459	14,348	94.27%	99.23%

## 5. 管理運営収支実績【下水道課・事務所記入(太枠内は指定管理者記入)】

## (1)収入

(単位:千円,%)

項目	事業計画	実績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (平成29年度) (A)	前年度 (平成28年度) (B)	評価対象年度 (平成29年度) (C)		
県指定管理料	1,188,929	1,136,813	1,193,974	100.42%	105.03%
その他	0	0	0		
収入計(a)	1,188,929	1,136,813	1,193,974	100.42%	105.03%

## (2)支出

人件費	288,403	283,827	288,403	100.00%	101.61%
直接経費	286,832	288,259	310,099	108.11%	107.58%
委託費等	461,069	414,941	447,712	97.10%	107.90%
その他経費等	152,625	149,786	147,760	96.81%	98.65%
支出計(b)	1,188,929	1,136,813	1,193,974	100.42%	105.03%

## (3)収支

収支(c)=(a)-(b)	0	0	0		
---------------	---	---	---	--	--

6. 評価対象年度(平成29年度)の管理運営評価【指定管理者、下水道課・事務所記入】

項目	事業実績		指定管理者の自己評価		県の評価	
	【指定管理者記入】		【指定管理者記入】		【下水道課・事務所記入】	
施設の目的に沿って安定した管理運営に努める	<p>〔管理運営体制〕 指定管理者の業務遂行のため組織体制を構築し、有資格者の配置、警報、非常時の対応、社員の育成・教育を行った。</p> <p>〔処理場施設の運転監視〕 水処理、汚泥処理運転について運転目標書に基づき運転監視を行った。 県の設備増設、長寿命化工事、管渠の調査に対し、運転調整、立会、池の水替え等の養生作業をおこなった。</p> <p>〔水質試験業務〕 水質等試験基本方針に基づく試験、臨時試験を実施した。 またクロスチェックの定期実施と試験結果に基づく運転目標書を作成し、運転の調整を行った。管理基準値、管理目標値の基準超過はなかった。</p> <p>〔産業廃棄物処分の実務及び確認等〕 年間汚泥発生量に基づく計画的な汚泥、沈砂しさの運搬処分業務と manifests の確認、照合を実施した。</p> <p>〔点検業務〕 年間保守点検計画、保守点検基準に基づき機能維持のため機械、電気設備の点検を自ら実施した。また設備異常時や地震発生時は臨時点検を行った。</p> <p>〔保守点検（専門的な保守点検）〕 専門的技術を要する機械、電気設備の機能維持のため計画に基づき専門業者への業務委託を行った。</p> <p>〔部品の交換〕 日常点検時他に確認された内容に応じ設備の消耗部品を交換した。(242件) H30.3</p> <p>〔小規模修繕〕 設備の突発的な故障の内、小規模のものについて修繕を行った。(65件) H30.3</p> <p>〔幹線流量計の点検・清掃等〕 幹線流量計の点検・清掃と幹線マンホール蓋の段差他、不具合箇所点検を行った。</p> <p>〔施設内の保安警備〕 機械警備、人的巡視、I T Vカメラによる監視を行った。</p> <p>〔見学者案内〕 下水道の理解、普及のため来場者に対し下水道のしくみと施設の説明を行った。 〔来場者数：1,106名〕 H30.3</p> <p>〔薬品及び備品の管理〕 汚濁物取扱要領、安全データシートに基づき薬品の在庫管理、安全な取扱い、備品の適正な管理と台帳との照合を実施した。</p> <p>〔異常時及び災害時の対応〕 大雨、地震発生時に配備基準、災害時対応要領に基づき対応を行った。また中央監視装置等の設備異常にも應機の対応を行った。 大雨・洪水 北上6 追7 東部6 地震(震度4) 北上1 追1 東部1 地震(震度5以上) 該当なし</p> <p>〔施設内・敷地内の環境整備〕 施設内各棟、植栽について年間計画に基づき清掃、除草を行った。</p> <p>〔安全対策〕 安全衛生委員会を設置するなど事故防止体制を整えた。安全パトロールなどの安全衛生活動を行った。 管理する浄化センターの鑑賞池の清掃時に手袋を装着する際、手袋の中に潜んでいた蜂にさされる事案が発生した。軽度のアレルギー反応があり医療機関を受診させ、その後回復したため職場に復帰させた。</p> <p>〔サービス向上の取り組みについて〕 管理する浄化センターの身障者駐車場の車止め設置整備、補道インターロッキングの段差解消によるバリアフリー化、植栽、植樹帯縁石の目地補修を行った。</p>		<p>観賞池清掃時に蜂に刺される事案が発生したが、迅速な医療機関の受診、県への報告、再発防止を行い速やかに復旧解決した。 殆どの項目については年度内事業計画書の内容と同程度の実績であり適正な管理運営を行った。</p>		<p>サービス向上のため、計画外の事項にも取り組み、敷地内の安全性確保・環境整備につながった。</p> <p>年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われたと認められる。</p>	
	人員体制	正規 57人	非正規5人	A	S	

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【下水道課・事務所記入】	
			評価		評価
施設の機能を最大限発揮し 管理水準等の向上に努める	<p>【曝気ブロブ共通予備化について】 管内浄化センターの2池の内1池のみの専用予備であった機器を2池共通予備に改造する提案であったが、県更新工事により改善された。</p> <p>【中継ポンプ場圧送管破損事故の対応について】 管内ポンプ場に隣接する県道の削孔工事で当該ポンプ場の圧送管を破損する事故が発生したが、事故後の管の切替、管補修後の通水試験に協力し周辺への影響を最小限に抑え復旧した。</p> <p>【放流ゲート水路の石堆積対応について】 管内浄化センターの放流先ゲートが台風の高波により周辺護岸の石が水路に流入し当該ゲートの開動作に障害が生じたが、関係機関と連携し石を速やかに除去し復旧した。</p> <p>【大雨時の臨時対応について】 台風21号、22号の襲来前に予想される停電被害に備え、発電機の設置されないポンプ場の全箇所（仕様）に適合する発電機を準備した。 発電機を使用する事態には至らなかったがいつでも対応できる態勢を整えた。</p> <p>【施設の延命化対策について】 三流域にかかる設備、配管の漏水補修、補修塗装、計装室内の防錆対策を行い、錆、腐食を起因とする設備の不具合発生を防止と施設の延命に努めた。</p>	<p>各実績について事業計画書に記載されない内容であったが、県と連携し実施し管理水準等の向上に努めた。 これは年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営をおこなった。</p>	S	<p>緊急時の対応にあつては、基本協定書に基づき必要な対応策を実施し適正な管理に努めた。</p> <p>年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われたと認められる。</p>	A
費用対効果の高い効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の節減に努める	<p>【送風量の低減運転】 高効率型散気装置の設置される管内浄化センターで設置側の系列池の流入配分を増加させ、送風量、それにともなう電気量の消費の低減に努めた。</p> <p>【汚泥滞留時間（SRT）の管理による発生汚泥量の抑制について】 管理する浄化センターにおいて汚泥滞留時間（SRT）を全国平均値（33日）より長く設定し、当該浄化センターの発生汚泥量の抑制、縮減化に努めた。</p> <p>【各ユーティリティの原単位の把握】 三流域にかかる汚泥、電気量、水道、凝集剤、次亜、ポリ鉄の原単位について前年対比1%削減を目標に掲げ省エネに努めた。 本年度の実績として18項目中9項目について目標を達成した。（H30.3）</p> <p>【水処理系列削減運転について】 管理する浄化センターにおいて汚水の低負荷対策として3池使用から2池使用に削減し放流水質の安定を図った。また雨期においても池数を増やすことなく2池使用を継続した。（H29.8～H30.3）</p> <p>【省エネ機器導入の検討について】 本年度、省エネ機器の設置に向け検討を行い、管内浄化センター管理棟南側壁面に太陽光発電設備を設置する事で、電気消費量の削減と省エネの取り組みを県民にアピールできると考え、本年度2月に県に提案した。</p> <p>【汚泥の低含水率対策について】 管理する浄化センターで脱水機が更新され低含水率の汚泥を排出することが可能となったが、ケーキホッパーの切出し装置が汚泥の低含水率に適合できない状態であったが、切出し装置を改造する事で改善し、本来得られる経費の削減を実現した。</p>	<p>各実績について事業計画書に記載されている内容は滞りなく実施された。 管理する浄化センターの池削減運転は昨年度雨等の影響で断念せざるを得なかったが、本年度は実施開始から現在まで継続した。 更に記載されていない事項としてケーキホッパー切り出し装置の改造は本来の汚泥の低含水率を実現し費用対効果の高い効率的かつ効果的な優れた管理運営を行った。 このような内容により総合的に事業計画書を上回る内容であった。</p>	S	<p>処理システムの削減運転を実施するなど効率的な処理をするため検討及び運川を継続している。</p> <p>年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われたと認められる。</p>	S

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【下水道課・事務所記入】	
			評価		評価
指定管理者の基本的責務	<p>〔環境配慮の推進〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ISO14001（環境マネジメントシステム）をPDCAで回しながら環境保全に努めた。</li> <li>・周辺環境の向上のため、臭気、騒音の測定を定期に実施した。</li> <li>・石巻東部浄化センター北側県道500m区間について道路清掃を行った。</li> <li>・再生紙の使用、不使用箇所の消灯、古紙段ボールの再資源化に取り組んだ。</li> </ul> <p>〔情報の公開〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報公開条例に基づき、「指定管理の保有する情報公開に関する規程」を定め、文書の開示を行う。</li> <li>・情報公開に関する窓口を設け、開示請求があった場合、条例、規程に基づき手続きを進める。</li> <li>・今年度の開示請求はなかった。</li> </ul> <p>〔個人情報保護〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報保護のため体制を整え取組んだ。</li> <li>・県条例、同施行規則に関連する法令を遵守し、個人情報管理規程に基づき適正な個人情報管理を維持した。</li> <li>・個人情報保護管理の運用に関し社員へ教育指導した。</li> </ul> <p>〔収支実績〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適正に支出し、四半期毎に支出状況報告書を提出した。</li> </ul> <p>〔その他〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各業務に関連する法規制を順守しISOマネジメントプログラムを活用しながら文書の管理、行政手続等を行った。</li> </ul>	年度事業計画書の内容と同程度の実績であり適正な管理運営を行った。	A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われたと認められる。	A
県民等の苦情・要望等の把握とその反映	<p>〔管内ポンプ場の臭気対応〕</p> <p>管内ポンプ場において臭気抑制のため、簡易脱臭装置の消耗材の交換管理、臭気データの回収、解析、県との協議による脱臭剤の注入量の変更調整を行い当該ポンプ場の快適な環境を維持した。</p>	日々変化のある環境に対し、データをもとに的確な調整を実施し快適な環境を維持する事ができた。 このことは年度事業計画書の内容と同程度の実績であり適正な管理運営を行った。	A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われたと認められる。	A
その他の取組	<p>〔地域交流と下水道の普及啓発〕</p> <p>「流域下水道まつり」は雨が降る悪天候の状況であったが10月7日に予定通り実施され661名の来場があった。その中でも施設見学者数は去年より10名多い279名となり、下水道施設の普及啓発を行うことが出来た。</p> <p>〔ホタルの飼育〕</p> <p>観賞ハウスに4月24日に放流した幼虫が羽化し6月26日から順調に飛翔し始め、飛翔数が常に10匹以上となったため7月14日に地域住民に告知しホタル観賞会を行った。観賞会には52名の来場があった。本年度における飛翔数集計は107匹で過去最高を記録し、その内、孵化幼虫は約500匹誕生した。</p>	<p>「流域下水道まつり」は悪天候の条件であったが県と協力し内容を変更した事で施設見学者数が増加し下水道の普及啓発に貢献できた。</p> <p>ホタルの飼育については地域住民にお声掛けし、初の「ホタル観賞会」を実施し地域住民との交流を図った。 この事は年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。</p>	S	<p>「ホタル観賞会」等の成果が確認できたが、放流水質のPR及び下水道事業への理解へつなげていくことを期待する。</p> <p>年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われたと認められる。</p>	A
総合評価		<p>昨年度の結果を踏まえ、安全、情報の共有化の徹底に努めた事により、重大な事故もなく安定した管理運営ができた。</p> <p>また、事業計画書に記載されない事項で成果のあったもの、昨年度以上に努力し成果のあったものも見受けられた。</p> <p>今後も継続し安定した管理運営に努めたい。</p> <p>この事より、総合的に年度事業計画書の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。</p>	A	<p>安全管理、情報共有等の改善を継続している。</p> <p>全体を通して年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われたと認められる。</p>	A

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】	評価	県の評価 【下水道課・事務所記入】	評価
----	-------------------	-------------------------	----	----------------------	----

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者、下水道課・事務所記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【下水道課・事務所記入】
管理運営の課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続して安全意識の向上、情報共有化等を徹底し事故、作業ミスの根絶を目指す。</li> <li>引き続き県で実施される長寿命化計画に協力し、指定管理者の設備の点検、修繕の内容を精査し、機器の突発故障の根絶を目指す。</li> <li>新たに設置される設備の機能を最大限に発揮させ処理場の水質の安定に努める。</li> </ul>	<p>安全管理の徹底、継続的な教育・訓練等とおして、安全な職場環境を維持するとともに、今後も長期間に渡って下水道施設の機能を維持する必要がある。</p> <p>また、ストックマネジメント計画においても、維持管理部門の中心として、日常点検・巡視により異常の早期発見に努め、重大な障害を未然に防止することにより施設の機能を維持し、最大限に発揮させていく事が望まれる。</p>